

カンデサルタンOD錠 8 mg「サワイ」

カンデサルタンOD錠 8 mg「サワイ」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(平成24年2月29日 薬食審査発0229号第10号)」に基づき、カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等であり、生物学的に同等とみなされた。

なお、カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」(カンデサルタンOD錠 8 mg「サワイ」の標準製剤)と先発医薬品の薬物動態試験の結果は以下のとおりである。

カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」：生物学的同等性試験

目的

カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」について、治療学的同等性を保証するため、健康成人男性を対象とした薬物動態試験により、標準製剤との生物学的同等性を検証する。

方法

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成24年2月29日 薬食審査発0229第10号以下、ガイドラインと記載)および「剤形が異なる製剤の追加のための生物学的同等性試験ガイドライン」(平成24年2月29日 薬食審査発0229第10号)に準じて、2剤2期のクロスオーバー試験により、カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」とプロプレス錠 4 をそれぞれ1錠(カンデサルタン シレキセチルとして4 mg)健康成人男性に絶食下単回経口投与(水なしで服用※および水で服用)し、血漿中カンデサルタン濃度を測定する。

※プロプレス錠 4 は水で服用

採血時点	0、1、2、3、4、5、6、7、8、12、24、30hr
休薬期間	7日間
測定方法	LC/MS法
試験製剤	カンデサルタンOD錠 4 mg「サワイ」(ロット番号:641T6S2503)
標準製剤	プロプレス錠 4 (ロット番号:OG630)

評価

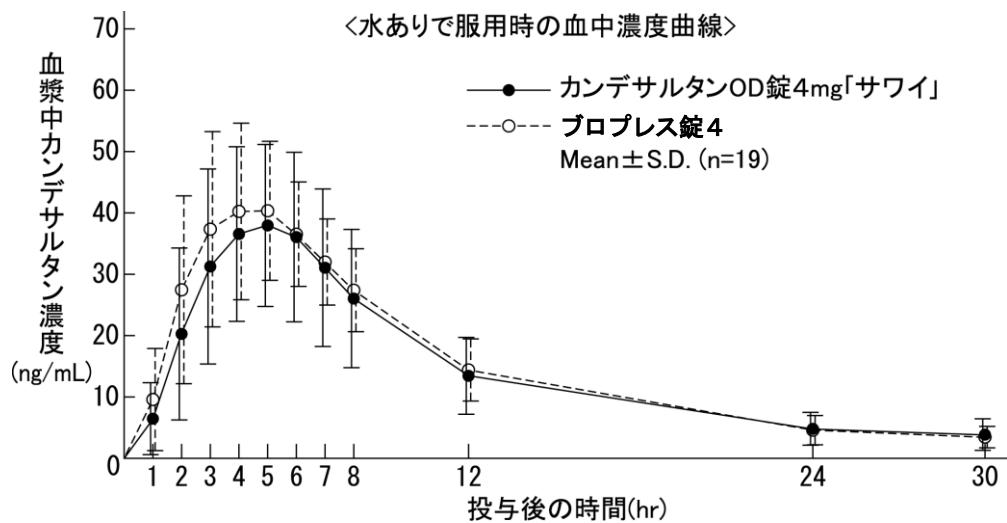
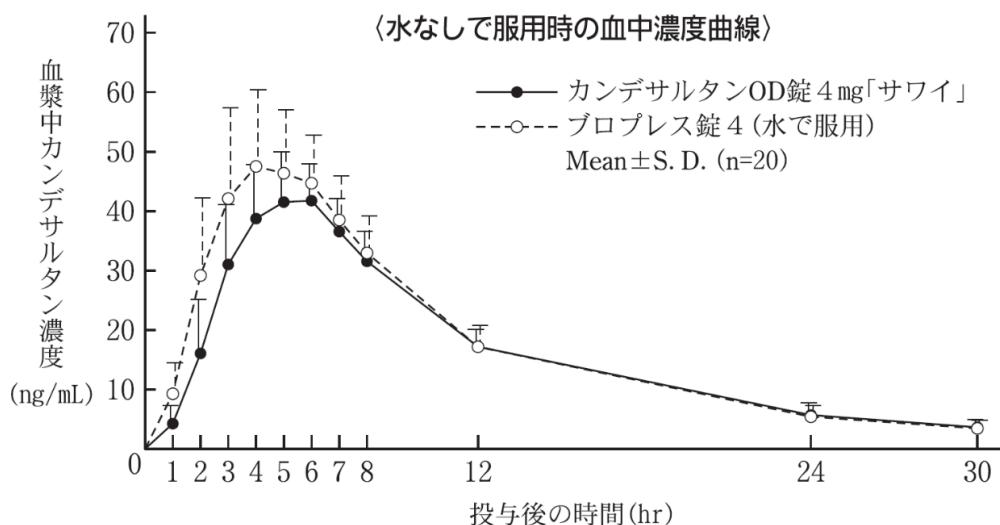
ガイドラインの判定基準に従い、両製剤のAUCtおよびCmaxの対数値の平均値の差の90%信頼区間がそれぞれ $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内にあるとき、両製剤は生物学的に同等であると判定する。

結果

各製剤 1錠投与時の薬物動態パラメータ

		Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)	AUC _{0-30hr} (ng·hr/mL)
*水なし (n=20)	カンデサルタンOD錠4mg「サワイ」	44.4±7.6	5.3±0.9	7.9±1.6	488.8±59.6
	プロプレス錠4	50.4±11.9	4.7±1.1	7.5±1.3	536.7±110.9
水あり (n=19)	カンデサルタンOD錠4mg「サワイ」	42.4±14.0	4.6±1.1	8.6±2.9	426.7±160.4
	プロプレス錠4	43.7±12.4	4.6±1.1	7.6±1.5	458.9±139.5

(Mean±S.D.)



		対数値の平均値の差	対数値の平均値の差の90%信頼区間
※ 水 なし	AUC _{0-30hr}	log (0.92)	log (0.86)～log (0.99)
	Cmax	log (0.89)	log (0.80)～log (1.00)
水 あり	AUC _{0-30hr}	log (0.91)	log (0.83)～log (1.00)
	Cmax	log (0.95)	log (0.85)～log (1.07)

※プロプレス錠4は水で服用

血漿中濃度ならびにAUCt、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

結論

得られた薬物動態パラメータ(AUCt、Cmax)の対数値の平均値の差の90%信頼区間は、いずれもガイドラインの基準であるlog (0.80)～log (1.25)の範囲内であったことから、試験製剤と標準製剤は生物学的に同等であると判定した。